

# 技術提案書等の資料作成説明

東北自動車道 仙台宮城インターチェンジDランプ橋工事

令和4年3月

あなたに、ベスト・ウェイ。



## ■目次

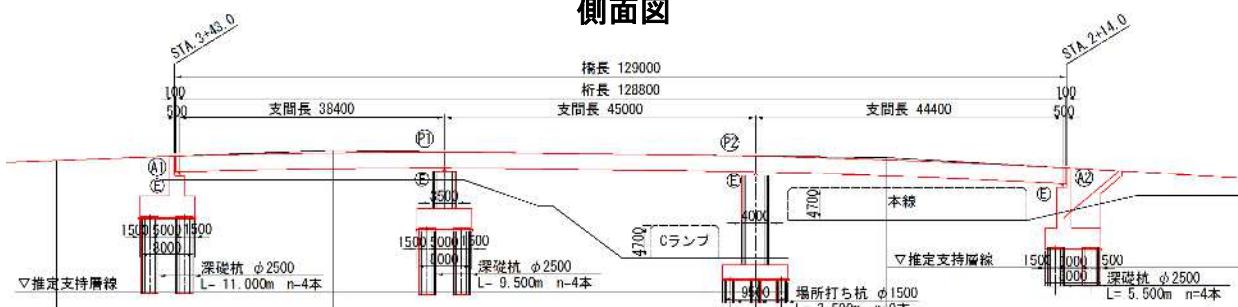
①工事概要	1
②契約方式	4
③契約手続きの基本的な流れ	5
④競争参加資格	6
⑤設計管理技術者・照査技術者の資格	9
⑥技術提案書の作成	10
⑦価格等の交渉の流れ	16
⑧質問と回答	17

## ①工事概要(1)



## ①工事概要(2)

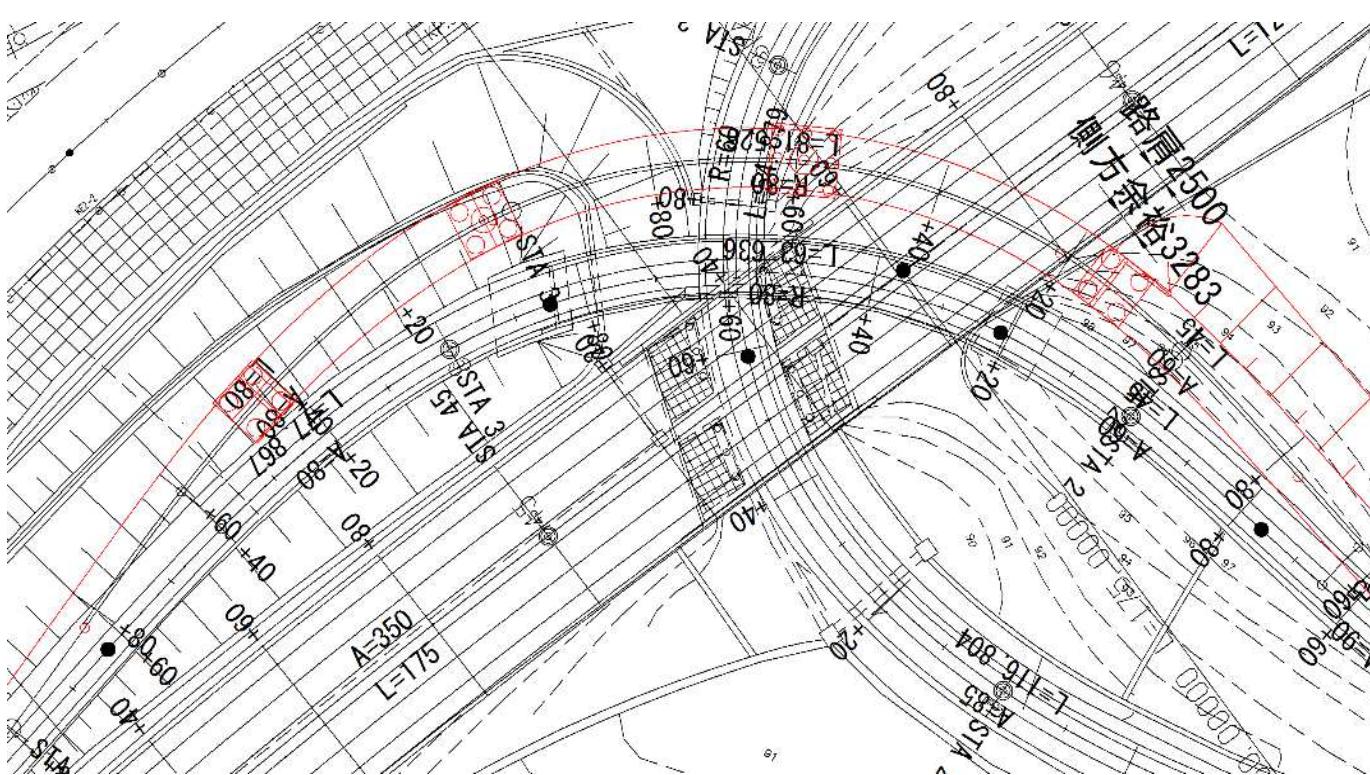
## 側面図



### 上部工断面図



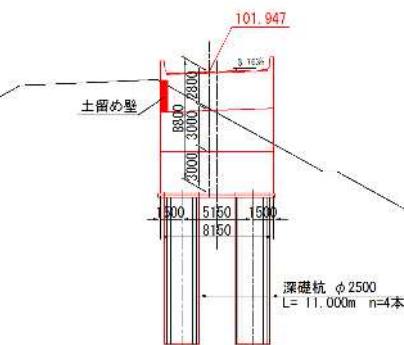
## 平面図



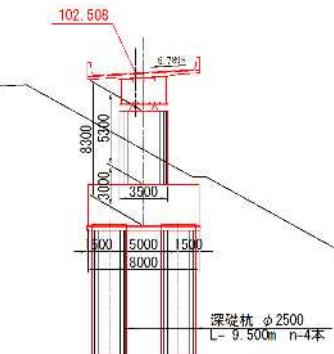
## 工事概要

詳細設計	...	一式
橋梁下部工	...	4基
橋梁上部工	...	1橋
土工・舗装工	...	一式
既設橋撤去工	...	一式

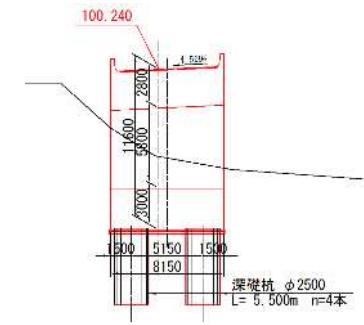
### A1橋台



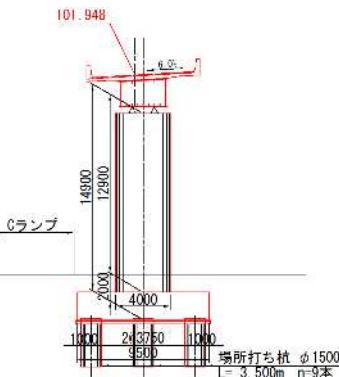
## P1橋脚



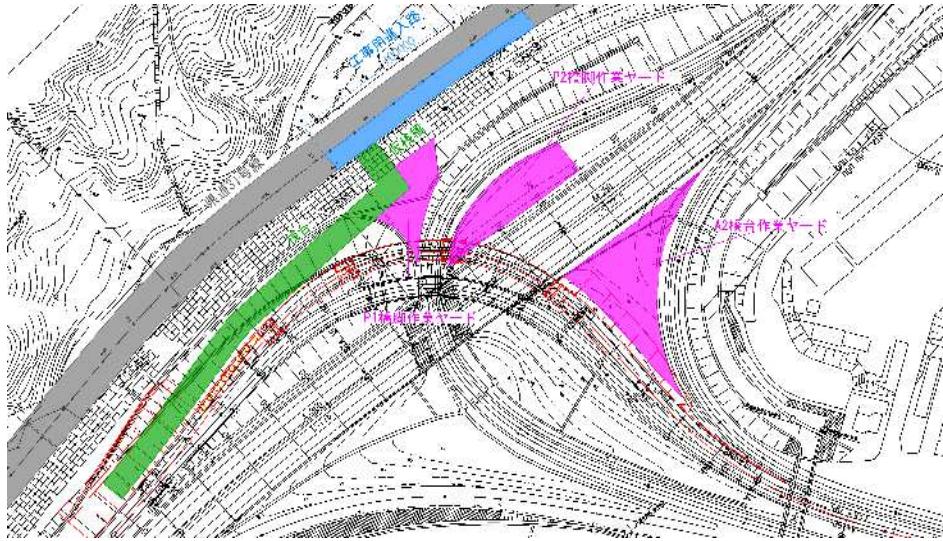
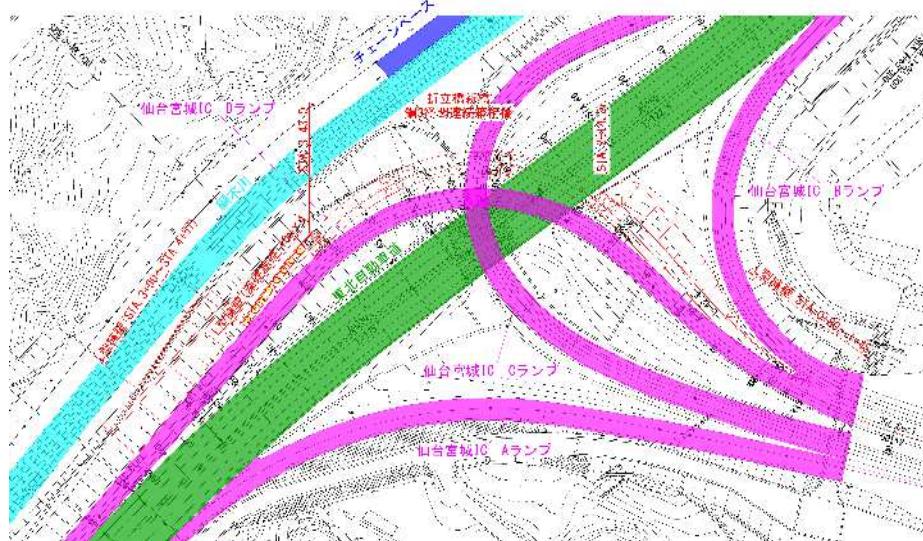
P2橋脚



## A2 橋台



## ①工事概要(3)



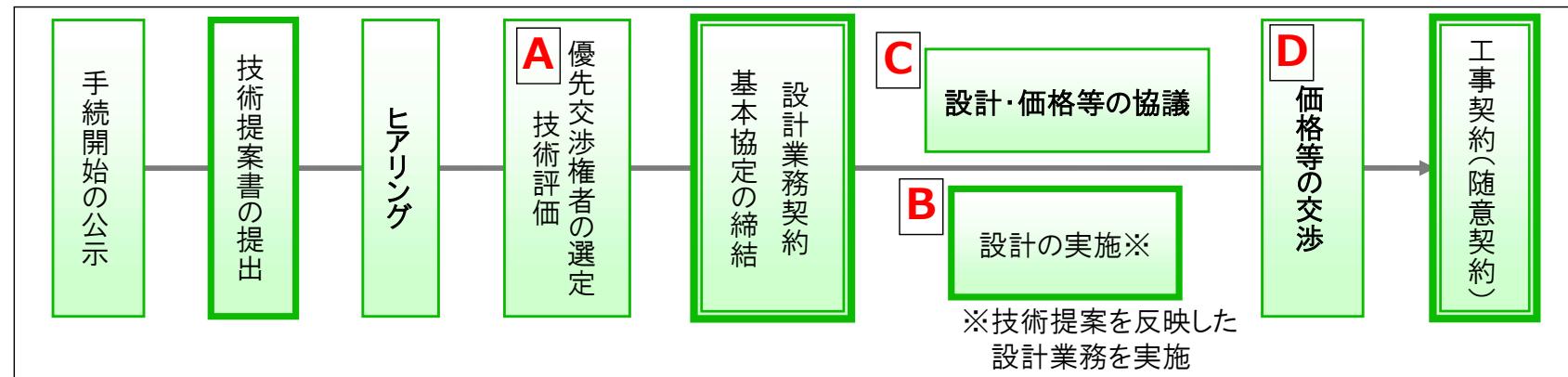
### 〈概略工程〉

## ②契約方式

### ■技術提案・交渉方式（設計交渉・施工タイプ）

⇒仕様の確定が困難な工事に対し、技術提案の審査及び価格等の交渉により仕様を確定し、契約制限価格を定めることを可能とする落札者選定方式【改正品確法（H26.6施行）に規定され、国土交通省でガイドライン制定】

⇒最適な仕様を設定できない場合や仕様の前提となる条件の確定が困難な場合等に、発注者の要求を最も的確に満たす技術提案を公募し、最適な技術提案を採用し、提案を踏まえて仕様・価格を決定

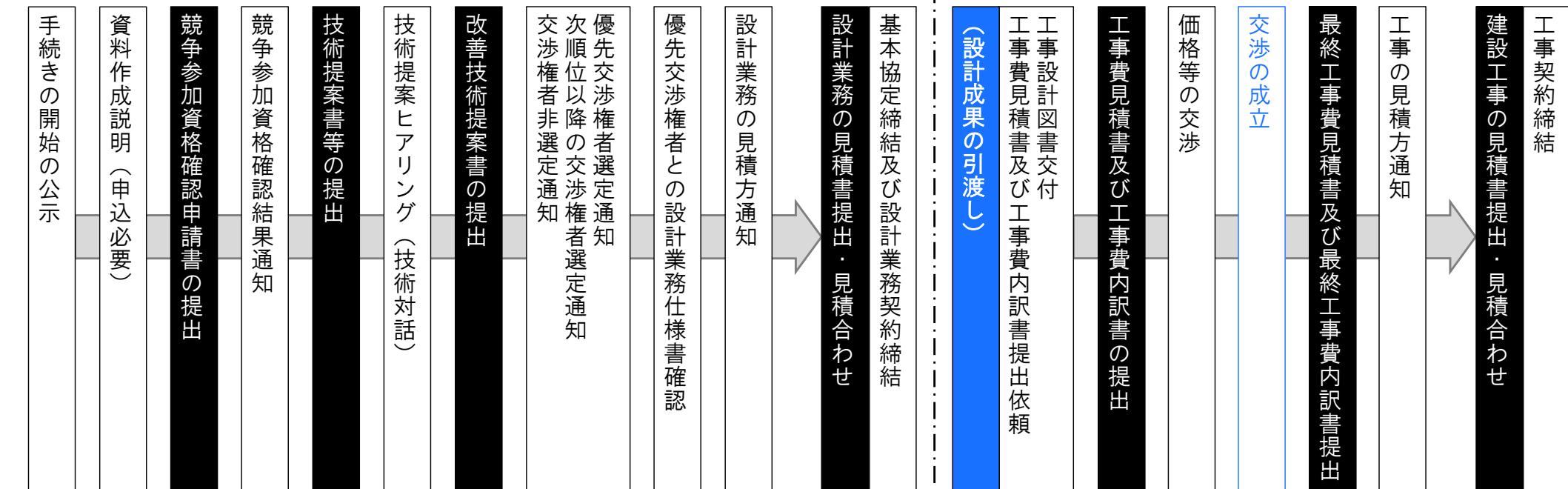


項目	内容
【A】 優先交渉権者の選定	技術提案（事業課題への理解度や提案能力や対応力）について、ヒアリングの結果も含め審査・評価し、技術評価の最も高い者を優先交渉権者として選定
【B】 設計の実施	優先交渉権者は、設計業務において、技術提案内容に基づく施工計画や工法を設計業務に反映する。
【C】 設計・価格等の協議	設計業務実施中に、設計の内容及び施工条件を基に、優先交渉権者から工事費見積書・見積条件書を適宜提出させ、発注者において評価及び協議を実施する。
【D】 価格等の交渉	設計業務の成果及び設計・価格等の協議を踏まえた設計図書（発注図・仕様書）に基づき優先交渉権者に見積依頼を行い、提出された見積を基に価格等の交渉を行い、交渉結果を基に妥当性が確認されたのち、契約制限価格を設定する。

### ③契約手続きの基本的な流れ

《手続き開始の公示から優先交渉権者の選定、基本協定の締結及び設計業務契約締結》

[ R4.3.11 ] [ R4.4.26 ] [ R4.5.19 ] [ R4.8.22 ] [ R4.9.5 ] [ R4.10.28 ] [ R4.12.12 ]



《建設工事に係る価格等の交渉及び工事契約締結》

(交渉不成立の場合)

## ④競争参加資格(1)

- ◆ 「PC橋上部工工事」又は「鋼橋上部工工事」のうち、技術提案の内容が該当する工事種別、「土木工事」及び「橋梁補修工事」に係るNEXCO東日本の「令和3・4年度工事競争参加資格」を有する者で、かつ、工事種別ごとの「経営事項評価点数」の基準を満足すること。
  - ◆ 施工内容が重複する提案の場合は、該当する全ての工事種別を有すること。
  - ◆ 提案する予定の道路構造物が該当しない場合は申請前に質問を行うこと。
- ✓ 技術提案の内容に係わらず、工事種別の「土木」、「橋梁補修」の資格は必須で、提案する橋梁の構造種別により、「PC+鋼」又は「PC」又は「鋼」が必要。

### ＜工事種別ごとの施工内容＞

工事種別	提案する施工内容
1) 土木工事	橋梁基礎工 橋梁下部工（コンクリート又は鋼コンクリート複合構造）
2) PC橋上部工工事	橋梁下部工（PC又は鋼コンクリート複合構造） 橋梁上部工（PC又は鋼コンクリート複合構造）
3) 鋼橋上部工工事	橋梁下部工（鋼又は鋼コンクリート複合構造） 橋梁上部工（鋼又は鋼コンクリート複合構造）
4) 橋梁補修工事	既設橋梁撤去工

# (提案内容と該当する工事種別の組合せ)

提案する構造種別		該当する工事種別及び実績			
上部構造種別	下部構造種別	PC橋上部工工事	鋼橋上部工工事	土木工事	橋梁補修工事
		・PC橋を架設した工事	・鋼橋の工場製作 ・鋼橋を架設した工事	・躯体高さ11m以上のコンクリート橋脚の工事 ・場所打ち杭の工事	・PC橋を架設又は撤去した工事
PC	PC	●	-	●	●
PC	鋼	●	●	●	●
PC	複合	●	△	●	●
PC	RC	●	-	●	●
鋼	PC	●	●	●	●
鋼	鋼	-	●	●	●
鋼	複合	-	●	●	●
鋼	RC	-	●	●	●
複合	PC	●	△	●	●
複合	鋼	△	●	●	●
複合	複合	●	-	●	●
		-	●	●	●
複合	RC	●	-	●	●
		-	●	●	●

## ④競争参加資格(2)

- ◆ 「PC橋上部工工事」又は「鋼橋上部工工事」のうち、技術提案の内容が該当する工事種別、「土木工事」及び「橋梁補修工事」の施工実績をすべて有すること。
- ◆ 平成18年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した下表に該当する同種工事の施工実績とする。
- ◆ 但し、同種工事の施工実績を同一の工事において有する必要はない。

＜工事種別ごとの必要な施工実績＞

工事種別	必要な施工実績
1) 土木工事	a) 軀体高さ 11m以上のコンクリート橋脚の工事 b) 場所打ち杭の工事
2) PC橋上部工工事	c) PC橋を架設した工事
3) 鋼橋上部工工事	d) 鋼橋の工場製作 ※ <sup>1</sup> e) 鋼橋を架設した工事
4) 橋梁補修工事	f) PC橋を架設又は撤去した工事

※<sup>1</sup> 特定JV乙型を構成する場合において、鋼橋上部工工事を施工する構成員が複数ある場合、鋼橋の工場製作の施工実績はいずれかの構成員が有していればよいものとする。  
但し、この場合、本工事における鋼橋の工場製作は施工実績があるとした構成員が行わなければならない。

## ◆ 配置要件

設計管理技術者及び照査技術者を設計業務履行期間中に配置できること。

設計管理技術者と照査技術者は競争参加希望者に所属する者とし、設計管理技術者と照査技術者の兼務は認めない。

特定JVの場合は、特定JVを構成するいずれかの構成員が設計管理技術者及び照査技術者を配置すれば良く、設計管理技術者と照査技術者は同一の構成員の所属である必要はない。

各工種に対して担当技術者を配置できること。なお、設計管理技術者は担当技術者を兼ねることができる。

## ◆ 資格要件

設計管理技術者及び照査技術者は、a～cのいずれかの資格を有すること。

- a 技術士[総合技術監理部門（建設一鋼構造及びコンクリート）]又は[建設部門（鋼構造及びコンクリート）]の資格を有し、技術士法による登録を行っている者
- b RCCM（鋼構造及びコンクリート）の資格を有し、RCCM資格制度による登録を行っている者。  
なお、RCCMに合格している者が、RCCM資格制度による登録ができない立場にいる者についてもRCCMと同等の能力を有している者として認めるものとする
- c 土木学会認定土木技術者（特別上級土木技術者、上級土木技術者又は1級土木技術者）資格を有する者で次のi)～ii)のいずれかに該当する者
  - i) 特別上級土木技術者、上級土木技術者及び1級土木技術者（コースA）の資格分野は「鋼・コンクリート」
  - ii) 上級土木技術者及び1級土木技術者（コースB）の資格分野は「鋼・コンクリート」又は「橋梁」

# ⑥技術提案書の作成(1)

## ◆ 技術提案書等作成に伴う留意事項

様式	内容	留意点
様式3	技術提案書等の提出書	
様式4-1	参考 I C概略平面図	<ul style="list-style-type: none"><li>提案内容の前提条件確認のため、参考図面を作成すること。</li></ul>
様式4-2	参考橋梁一般図	<ul style="list-style-type: none"><li>本様式は技術評価のための参考資料として取扱うものであり、技術提案の履行義務は生じない。</li></ul>
様式4-3～4-5	技術提案書	<ul style="list-style-type: none"><li>次頁参照</li></ul>
様式5	設計業務実施体制	
様式6-1～6-2	参考見積書	<ul style="list-style-type: none"><li>提案内容に応じて見積項目は変更すること。</li></ul>
様式7	工事工程表	<ul style="list-style-type: none"><li>提案内容を反映した工事工程とすることとし、全体工程を令和11年度末までに完了させるものとする。</li></ul>

## ◆ 技術提案書の作成に関する費用の支払い

- ① 支払額 上限額：80万円（税込）
- ② 支払時期 優先交渉権者・交渉権者の選定及び非選定通知後
- ③ 支払方法 優先交渉権者・交渉権者の選定及び非選定通知時に連絡
- ④ 支払条件 当社が示した設計条件を満足していること。  
上記、様式4-1～4-5、様式6-1～6-2、様式7が全て揃っていること。  
技術提案書の作成にかかる見積書及び費用の内訳を提出すること。  
成果が得られていない場合又は手続途中において辞退などにより成果が得られなかった場合は支払いを行わない。

# ⑥技術提案書の作成(2)

## ◆ 技術提案書の留意点

求める提案	留意点
設計業務の実施方法に関する提案能力	「業務目的」・「現地条件」・「与条件」・「提案内容の適用上の課題」・「不確定要素」等を十分に理解し、それらに応じた「設計業務の実施方針」・「実施手順」・「実施体制」等を記述すること
現道交通への影響の最小化に有効な工法等の提案能力	施工時において、高速道路本線・ランプの通行止めの影響を最小化するための施工計画を立案する際の留意点について記述すること。 なお、交差・近接する本線及びランプ、一般道等への影響を最小化する施工方法や留意点等が示され、類似実績、提案内容の適用上の課題、想定される不確定要素、課題・不確定要素への対応策を含めて記述することが望ましい。
施工期間短縮に有効な工法等の提案能力	工事において、安全かつ確実な施工を確保した上で、工程短縮するための工夫を立案する際の留意点について記述すること。 なお、現地条件等を踏まえ、安全かつ合理的な構造を確保した上で、工期に関して優位な施工方法や留意点等が示され、類似実績、提案内容の適用上の課題、想定される不確定要素、課題・不確定要素への対応策を含めて記述することが望ましい。

## ◆ 技術提案の評価基準

それぞれの提案項目に対して、優（20点）、良（10点）、可（0点）、不適格（非選定）で評価する。

## ◆ 技術提案の履行に関する事項

原則として、設計及び工事の段階において優先交渉権者が提出した技術提案の内容は変更不可とする。また、不適切と評価されない限り、技術提案書に記載した技術提案は全て履行義務が発生するので注意すること。ただし、以下の場合はこの限りではない。

- ① 受注者の責によらない理由により、評価した項目の内容が履行不可能になった場合
- ② 合理的な理由により受注者からの変更の協議があり、かつ、その変更内容が当初の提案内容と同等以上と認められた場合
- ③ 発注者と受注者の協議において合意した設計の仕様等に基づき変更する場合

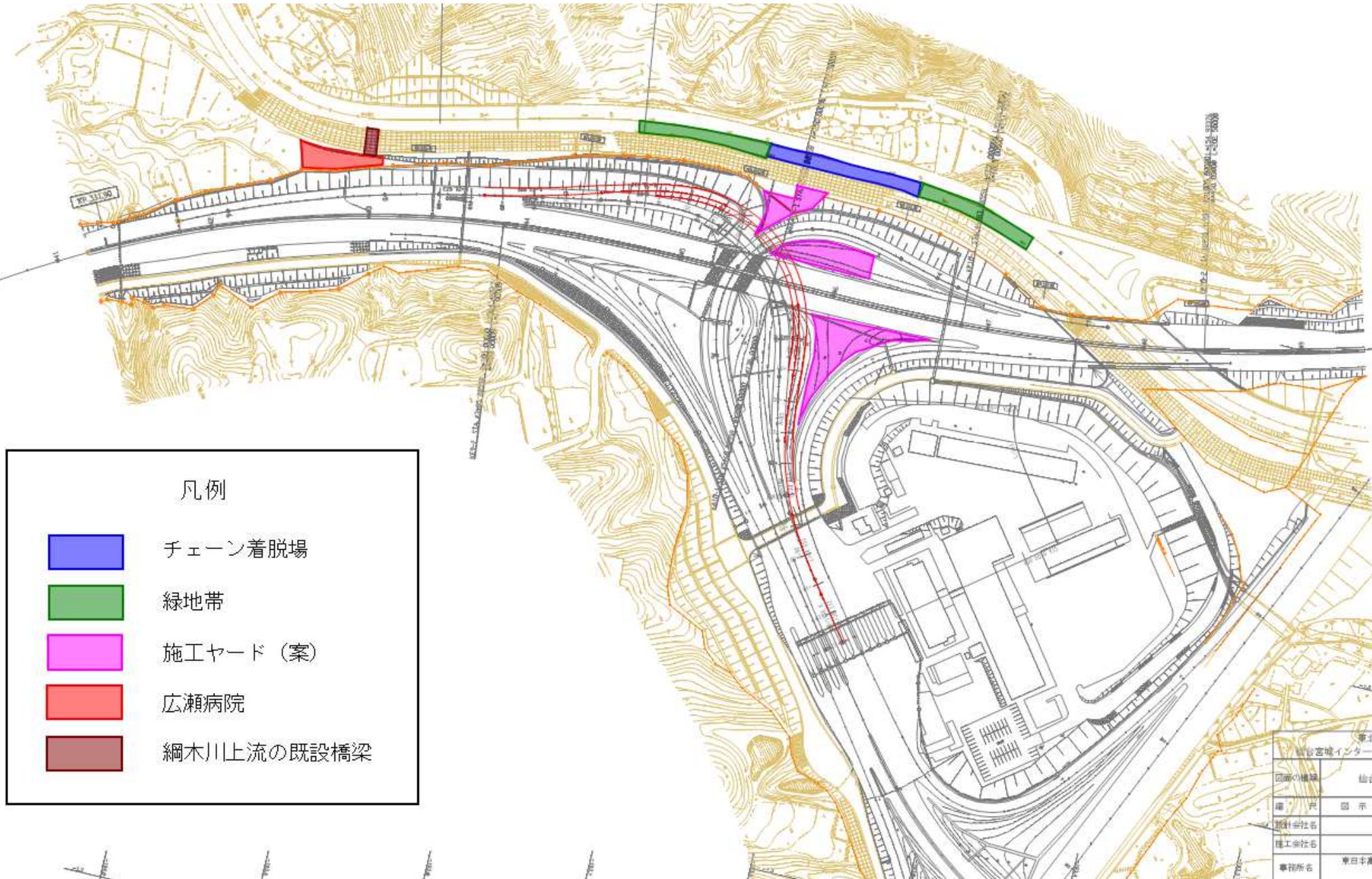
# ⑥技術提案書の作成(4)

## ◆ 技術提案にあたっての基本条件（補足）

項目	内容	補足	頁
設計条件 道路規格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特例値を設けないものとする。（設計要領第4集）</li> <li>・逆片勾配を設けないものとする。</li> </ul>		1 P
設計条件 基本性能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮橋等による本線の迂回路設置は行わないこと。</li> </ul>		1 P
施工条件 施工方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事用車両がインターチェンジループ内の敷地に進入する際はランプから進入するものとし、高速道路本線下り線および仙台宮城IC Dランプからは進入してはならない。（ただし舗装工を除く）またランプの横断はできないものとする。</li> <li>・工事用車両は綱木川上流側の病院前の既設橋梁は使用しないものとする。（普通乗用車の進入は可能）</li> <li>・綱木川右岸の河川管理用通路は常時確保するものとする。（普通乗用車の進入は可能）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本線を路肩規制し、本線から仮橋等へ進入することはできない。</li> <li>・Cランプを横断して、P 1 施工ヤードと P 2 施工ヤードの往来することはできない。</li> <li>・河川管理者と協議し、新たに仮橋を設置し工事用車両が通ることは可能である。</li> </ul>	3 P ~ 4 P
施工条件 使用できるヤード	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台宮城 IC 内プラ外プラおよび料金所周辺の敷地の貸与はできないものとする。</li> <li>・県道31号線沿いのチェーン着脱場は通年使用可能である。ただし、降雪時にはチェーン着脱場として供用可能な状態でなければならず、その案内も行うものとする。また、使用後は現況復旧するものとする。</li> <li>・チェーン着脱場前後の緑地帯も使用可能であるが、使用後は現況復旧するものとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・降雪時に一般車両のチェーンの着脱ができるスペースが確保できていれば、その仕様は問わない。</li> </ul>	4 P

## ⑥技術提案書の作成(5)

仙台宮城インターチェンジ平面図



# ⑥技術提案書の作成(6)

## ◆ 技術提案にあたっての基本条件

項目	内容	頁
施工条件 規制条件	<ul style="list-style-type: none"><li>・本線対面通行規制は行わないものとする。</li><li>・本線およびランプ通行止めは行わないものとする。(ただし上部工の架設に伴う作業および既設橋梁の撤去に伴う作業を除く。)</li><li>・仙台南IC～泉PA(上り線)は8:00～12:00の間は車線規制を行わないものとする。</li><li>・仙台南IC～泉PA(下り線)は16:00～19:00の間は車線規制を行わないものとする。</li><li>・土日祝は車線規制を行わないものとする。</li><li>・仙台宮城IC～泉ICの通行止め可能時間は、21時～6時までとする。</li><li>・仙台南IC～仙台宮城ICの通行止め可能時間は、21時～6時までとする。</li><li>・仙台宮城ICCランプ通行止め可能時間は21時～6時までとする。</li><li>・仙台宮城ICDランプ通行止め可能時間は23時～6時までとする。ただし、仙台南IC～仙台宮城IC(下り線)の通行止めを同日に実施する場合は、その時間に準ずるものとする。</li></ul>	2 P

1. 価格等の交渉とは、契約責任者及び優先交渉権者が、設計業務を踏まえて作成する設計の内容や成果物に基づき、工事費の見積りの内容その他の建設工事の契約締結に必要な条件等について協議し、合意を目指すプロセスである。
2. 優先交渉権者は、契約責任者が必要と認めた時期に、設計業務の進捗に応じた工事設計図書に対する工事費見積書、工事費内訳書及び見積条件書等の費用に関する資料（以下、「工事費見積書等」という。）を提出する。
3. 優先交渉権者は、設計業務期間中においても設計の進捗に応じて全体工事費を算出し、契約責任者から求められた場合は工事費見積書等を適宜提出し、契約責任者は必要に応じて評価及び協議を実施する。
4. 優先交渉権者は、契約責任者が設計成果物を基に、施工部分ごとの工事設計図書（以下、「当該施工部分」という。）を交付された場合、当該施工部分に対する工事費見積書等を作成し、契約責任者に提出する。
5. 契約責任者と優先交渉権者は、提出された当該施工部分に該当する設計成果品等に基づいて、見積条件の見直し、見積額の変更等の交渉を以下のとおり実施する。
  - ①見積額の妥当性が認められない場合など、見積条件を見直す必要がある場合は、当該条件の見直しに関して交渉を行い、合意条件を確認する。
  - ②積算基準等からかい離のある工種についてかい離の理由及び見積の根拠の妥当性の確認を行う。
  - ③優先交渉権者は、価格等の交渉が成立した後、見積条件や見積額の変更の有無にかかわらず当該施工部分に対する最終工事費見積書、最終工事費内訳書及び最終見積条件書等の費用に関する資料を提出する。
  - ④当該施工部分にかかる価格等の交渉を経ても、その内容の妥当性や必要性が認められない場合は、交渉を不成立とし、優先交渉権者を当該施工部分以降の建設工事の契約の相手方としないものとする。
  - ⑤建設工事の契約後に、価格等の交渉時に合意した見積条件が、実際の条件と異なることが判明した場合には、実際の条件に合わせて契約額の変更を行う。

- ・本日の質疑応答は、技術提案書等の資料作成説明の内容に関するもののみとする。
- ・技術提案書等の資料作成説明における質問も含め、本工事に関する質問については、手続開始の公示（説明書）5-2.質問の受付に示すとおり、質問書面を提出すること。
- ・質問に対する回答の掲載について  
東日本高速道路のホームページ（「入札公告・契約情報検索」内の「本契約件名」の「備考」）  
⇒[https://www.e-nexco.co.jp/bids/public\\_notice/search\\_service](https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service)